

津波注意報に対する県内沿岸7市の 対応方針について

去る令和7年7月30日に発生した、カムチャツカ半島付近を震源とする地震による津波注意報への対応について、県内沿岸7市の防災担当が集まり、対応を振り返った後、各市で検討し今後の方針を確認しました。

1 情報交換会の開催

この度の津波注意報対応において、広域的な範囲に影響を及ぼす可能性のある災害に対して、県内沿岸7市(岡山市、倉敷市、玉野市、笠岡市、備前市、瀬戸内市、浅口市)では、避難情報に差が生じるなど、市民の方が不安を感じる結果となりました。

このことを受け、岡山市が各市へ呼びかけを行い、防災担当者が集まった場において、以下の2点を投げかけ、今後の対応について各市で検討することとしました。

- ・沿岸7市が一定の考え方に基づいて対応していく。
- ・災害発生時の各市の対応について、情報交換を行う。

2 各市の検討結果

・国のガイドラインでは、「津波注意報発表時は、漁業従事者、沿岸の港湾施設等で仕事に従事する者、海水浴客等を念頭に、海岸堤防等より海側の地域を対象に避難指示を発令する」となっており、このガイドラインを参考とし、地域防災計画に反映させるなど、各市で対応していくこととしました。

・7市での関係強化を含め、今後も情報交換会を継続していくこととしました。

【問い合わせ先】

岡山市 危機管理室 佐藤・儀間 直通086-803-1082 内線5858